

# 京都府京都市 京都市高速鉄道事業特別会計

## 経営健全化計画完了報告（要旨）

### 1 経営健全化計画の実施状況

#### （１）計画と具体的な措置の状況

- ・経費削減策については、利用状況に応じたダイヤの見直しや、駅の有人改札業務のリモート化等により総人件費や経費の削減を図ったほか、省エネ対策や改集札機の更新台数の見直しなど徹底した経費削減に取り組んだ。
- ・収入増加策については、公営交通 110 周年記念に係る各種取組をはじめとした利用促進の取組や、経済団体や大学への定期券利用促進活動を展開したほか、「京都市バス・地下鉄を守るための利用促進本部会議」による全庁体制での利用促進や民間事業者等と連携したイベントの開催など、一人でも多くの乗客に利用していただくための取組を積極的に展開した。  
 更に、乗客 1 人当たりの運賃単価の引き上げに向け、各種割引乗車券を見直すとともに、市民利用の多い P i T a P a、I C O C A に限定した I C カードによる新たなポイントサービスの実施（令和 5 年 4 月）に向け、機器整備や、主要駅や区役所等での登録促進活動を行った。
- ・市民・乗客への情報発信については、経営状況を正しく、分かりやすくお伝えするため、職員自らの提案・制作による「まちピンチキャラクター」の漫画を活用した P R を行うなど、「経営状況の見える化」を推進した。

#### （２）資金不足額解消の状況

（単位：百万円）

区分 \ 年度	計画初年度の 前年度	計画初年度 (令和 3 年度)	第 2 年度 (令和 4 年度)	第 3 年度 (令和 5 年度)	第 4 年度 (令和 6 年度)
当初計画 A		4,602	▲1,403	1,744	7,066
解消実績額 B		6,951	5,058	—	—
現在計画 C		—	—	—	—
B-A 又は C-A		2,349	6,461	—	—
資金不足額	12,009	5,058	—	—	—

備考 「現在計画 C」とは、現時点での解消見込額のことをいう。

### (3) 資金不足比率の状況

(単位：%)

区分	年度	計画初年度の 前年度		計画初年度 (令和3年度)		第2年度 (令和4年度)		第3年度 (令和5年度)		第4年度 (令和6年度)	
		実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
資金不足比率		62.6	36.4	24.2	40.6	—	31.6	—	—	—	—

### (4) その他経営の健全化に必要な事項の措置の状況

- ・「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を財源とした補助金を一般会計から繰り入れた。

## 2 今後の公営企業の経営の方針

### (1) 経営の現状と今後の見通し

- ・現在の乗客数の回復状況が継続することが前提ではあるが、現金収支の黒字を維持できる見通しであり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める資金不足比率については、今後も安定的に経営健全化基準を下回ることができる見込みである。
- ・しかし、物価高や人件費高騰など、取り巻く環境は厳しさを増す中、未だ企業債等残高は3,345億円、地方財政法上の資金の不足額は434億円に上り、今後も安全対策や老朽化が進む施設・設備の更新等に多額の費用を要するなど、引き続き厳しい経営状況が見込まれることから、健全な経営の確保に向けた取組を継続していくことが必要である。

### (2) 健全な経営の確保に向けた取組

- ・令和4年3月に策定した「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】」に基づき、引き続き経営健全化の取組を進めていく。
- ・また、交通事業者としての最大の責務である輸送の安全確保を追求することはもとより、乗客の利便性や快適性の向上についても今後の財政負担に留意しながら着実に進めていくとともに、公営交通として京都市の社会課題解決に貢献していく。
- ・今後も、アフターコロナの乗客の動向や収支状況を見定めつつ、地下鉄事業が市民生活と多様な都市活動を支える役割を果たし、京都市の成長戦略に寄与する持続可能な公営交通を目指す。